

市内 障害福祉施設・事業所長 各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課長

## 障害者の消費者教育啓発に関するご案内

平素より、本市の障害福祉行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月は進学・進級・就職、転居など生活が大きく変化する時期であり、通信契約、定期購入、住まい関連契約、インターネット上の取引等に関する消費者トラブルが発生しやすい傾向にあります。

つきましては、障害のある方が日常生活において安全かつ適切な消費行動を選択できるよう、被害の未然防止を図るため、障害者向け消費者教育（啓発）について、下記のとおりご案内いたしますので、よろしければ貴施設・事業所でご活用ください。

### 1 目的

悪質商法・インターネットトラブル等に関する正確な情報提供、相談先の周知、学習を通じ、被害の未然防止・拡大防止を図ること。

### 2 取組の例

- ・最新の悪質商法（点検商法、訪問販売、SNS・通販の定期購入、偽サイト等）の手口と対処法の周知
- ・契約の基本・クーリング・オフ制度の説明
- ・相談窓口（消費者ホットライン188、各市町村消費生活センター）のご案内
- ・動画視聴やロールプレイング（勧誘を断る練習等）を取り入れた体験的学習

### 3 活用可能な支援制度（主に神奈川県内）

消費者教育に活用できる制度、資料を一部ご紹介します。

各制度の詳細・申込条件は、リンク先の最新情報をご確認ください。

#### (1) 神奈川県「障がい者向け消費者研修（出前講座）」

- ・障害者支援施設等に講師を無料で派遣しています。動画視聴、ロールプレイ、グループ討議等で理解促進などが期待できます（実施時間 60～120 分で調整可能）。

- ・申込等詳細：神奈川県ホームページ「障がい者向け消費者研修」

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f536892.html>

## (2) 神奈川県「消費生活出前講座」「インターネット被害未然防止講座」

- ・一般向けの出前講座も施設内で実施可能です。SNS 詐欺・偽サイト・定期購入等のネット被害対策に有効です。
- ・総合案内：つながる・かながわ消費者教育（サポートサイト）  
URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/edu/index.html>

## (3) 横浜市「消費生活総合センターによる講座・相談・研修案内」

- ・福祉施設での出前講座（無料）が可能です。
- ・毎月テーマ別講座を実施。4月講座もあります。（契約・ネット被害など）
- ・消費者教育に関連する情報提供、区レベル講座の情報を掲載しています。  
URL：<https://www.yokohama-consumer.or.jp/>

## 4 福祉施設で活用できる教材一覧（無料中心）

### (1) 消費者庁「特別支援学校（高等部）向け消費者教育教材」

- ・知的障害のある生徒を主対象。契約の基本、支払方法、ネットトラブル、対処法等。スライド（UD版あり）、ワークシート、活用ガイド、イラスト集を提供。
- ・URL：  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/teaching\\_material/material\\_010/special\\_school.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/special_school.html)

### (2) 国民生活センター「消費者教育用教材リンク集（障がい者カテゴリ有）」

- ・全国の消費生活センター等が作成した教材・動画・チラシへのポータルです。障害者向け教材（DVD等）も掲載しています。
- ・URL：[https://www.kokusen.go.jp/c-edu/data/c-edu\\_link.html](https://www.kokusen.go.jp/c-edu/data/c-edu_link.html)

### (3) 大阪府「支援学校（高等部）向け教材『めざそう！消費者市民』」

- ・パワーポイント、ワークシート、指導ガイド、イラスト集があります。障害福祉施設でも活用しやすい視覚的構成になっています。
- ・参考 URL：  
<https://www.imagemap.kanshokyo.jp/wp/2025/02/27/%e6%94%af%e6%8f%b4%e5%ad%a6%e6%a0%a1%ef%bc%88%e9%ab%98%e7%ad%89%e9%83%a8%ef%bc%89%e5%90%91%e3%81%91%e6%b6%88%e8%b2%bb%e8%80%85%e6%95%99%e8%82%b2%e6%95%99%e6%9d%90%e3%80%8e%e3%82%81%e3%81%96%e3%81%9d/>

## 5 相談窓口（周知用）

- ・消費者ホットライン：188(いやや!) 最寄りの消費生活センターにつながります。
- ・神奈川県 暮らし安全部 消費生活課（総合窓口） 電話：045-312-1121（代表）  
※各制度の詳細・申込条件はリンク先の最新情報をご確認ください。

## 6 参考資料

- (1) [横浜市消費生活総合センターパンフレット](#)
- (2) [神奈川県消費者ホットライン周知チラシ「もしかして消費者トラブルかも!？」](#)
- (3) [神奈川県消費生活課周知チラシ「こんなとき、どうすれば!？」](#)
- (4) [神奈川県消費生活課周知チラシ「お金のつかい方を学ぼう!」](#)

担当：横浜市健康福祉局障害施策推進課

計画推進担当 富田、伊藤

電話：045-671-3604

FAX：045-671-3566